

福井労働局一般公示第 41 号

登録教習機関の廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法第（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する同法第 49 条の規定による届出があったので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号	福井基登録第 76 号
登録教習機関の名称	トヨタエルアンドエフ福井株式会社
登録教習機関の住所	福井市今市町第 36 号 10 番地
代表者職氏名	代表取締役社長 木村 茂
事務所の名称	トヨタエルアンドエフ福井株式会社
事務所の所在地	福井市今市町第 36 号 10 番地
登録した技能講習区分	フォークリフト運転技能講習
廃止年月日	令和 8 年 1 月 20 日

令和 7 年 12 月 23 日

福井労働局長